徳地町報

昭和43年1月5日発行
第146号
発行者 徳地町
発行所 徳地町役場
編集者 河村 讀
印刷所 今澄印刷所

町民の皆さま
明けまして
おめでとう
ございます

皆さま、お元気でよいお正月を迎えられたこととぞんじます。
昭和四十三年、千九百六十八年が、町民どなたさまにも、多幸なよい年でありますよう、心からお祈り申しあげます。

ご成人おめでとう
ございます

この一月十五日は成人式です。りっぱにご成人を迎えられる男女青年の皆さん、ほんとうにおめでとうございます。新鮮な空気に胸をふくらませがんばってください。

1月の税金

第4期 固定資産税
第4期 町県民税

納期限 1月31日限り

早目にお納めくださいますようご協力をお願いいたします。

総予算額四億一千646万円

佐波高用地の譲渡など議決

昭和四十二年定例第四回町議会は、十二月二十三日召集、二十六日まで会期四日間で開催せられました。

今回の提出議案は、つぎのとおりで、慎重審議の末、全議案とも原案どおり可決確定せられました。

議案第一号
徳地町報酬および費用弁償条例の一部を改正する条例について
これは費用弁償のうち日当の三百円を四百円（議員、委員等）に二百円を二百五十円（庶在員）の旅費日当を改めたものです。

議案第二号
徳地町消防団条例の一部を改正する条例について
これは、消防委員の日当三百円を四百円に、団員旅費日当の二百円を二百五十円に改めたものです。

議案第三号
徳地町議会議員その他、非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の制定について
これは、議会議員、各種委員会の非常勤の委員、監査委員、その他の非常勤の職員の公務災害の補償に関する条例です。

議案第四号
徳地町森林組合協業班員共済事業助成条例の制定について
これは、労働力の安定確保と民有林業の発展をはかり、あわせて林業労務者の福利厚生をはかる目的で、森林組合が行なう森林組合労務班共済事業に対する補助金について定めたものです。

議案第五号
町有土地譲渡について
これは佐波高校用地に関する登記事務が完了したので、一括して県に無償譲渡することになったものです。

議案第六号
町有林地の売却について
これは、大字船路字宮前内の不要存地、計四七、〇七〇平方メートルを三〇万五、九〇〇円、立木五六、〇五立方メートルを一万二、一〇〇円で、辻村晃吉さんは外二二名に売却したものです。

議案第七号
分収造林契約の締結について
これは、旧柚野森林組合と森林開発公団、徳地町との三者契約による分収造林を二者契約に改めたので、これに伴なう旧造林者である柚野森林組合の持分の承継者である柚野公団造林管理組合との分収契約を定めたものです。

議案第八号
徳地町一般会計補正予算について
今回の補正では、一、二九六万円を追加し、四億一、六四六万円という本町最初の大型予算となりました。

今回の補正で主なものは、総務管理費の一二六万円の増で、人件費、負担金、諸費などの増です。
農林水産業費で二八九万円の増では、干害応急対策事業の補助金その他となっています。
土木費では、四三三万円の追加で、これは、県工事の町負担金が三五六万円とその主なものです。
教育費は一四一万円で、これは需用費関係等の不足を補なうものです。以上が補正予算の主なものであります。

議案第九号
国民健康保険特別会計補正予算について
これは事業勘定だけの補正ですが、今回の追加は、四〇万円の追加補正に止っています。

議案第十号
町有林地の売却について
これは、大字野谷字鬼ガ平道下にある町有林地六、四六ヘクタールを大字野谷字横山、伊藤忠正さんに払い下げ、伊藤さんはこれを田やその他に開墾するというものです。

認定第一号
これは、昭和四二年度歳入歳出決算の認定ですが、決算の内容は十二月号町報の財政状況の公表で決算見込みを報告していますのでここでは省略させていただきます。

新年のごあいさつ

徳地町長 長嶺政男

町民の皆さん、明けましておめでとうございます。

希望に満ちた昭和四十三年の新春をすこやかにお迎えになりましたことと、心からお喜び申しあげます。

顧りみますに昨年は一部の干害をみましたが、本町の主産物でありますお米は、史上最高のできばえであり、政府売渡高も七万俵を突破しました。

また有線放送施設の大事業も完成し、町内全域におよぶ放送、通話ができますことなどの諸計画も一部を残して大半の事業は完成し真に記憶に残る一年でありました。

このことは、町民各位の深い理解とご支援ご協力の賜でありまして、心から感謝申しあげる次第であります。

さて、本年は、昨年の実績を反省し、さらに町民の皆さんが、前進できるよう、諸計画の実施に意をそそぎたいとぞんじます。

四十三年度は、山村振興事業の三年目、林業構造改善事業実施の初年度でありまして、町内各機関グループを動員して、田、山を取りまく高度利用をはかり、農山村振興策の指導と援助に力を注ぎたいとぞんじます。

教育面では、内容の充実に特に留意し、子どもたちの幸の増進を期したいと考えております。

保健衛生の面では、予防注射や一般検診の実施に一段と意を用いるとともに、他面、環境衛生の整備に意を用い、病気を未然に防止し、健康で明るい町となるよう最善の努力を続けたいとぞんじます。

なお、多年の念願でありました国民健康保険の給付率を一月一日より全世帯員を一率に七割給付の実施にふみきりました。

つぎに土木関係では、特に飛躍の年となるものと考えます。

中国縦貫自動車道の整備計画による諸催備の引き受け、県道改修町道の改良補修、木橋のかけかえなど、前年に倍する仕事が、山積しております。

これを成しとげるには、容易なことではありませんが、国、県の指導援助に期待をかけ、内では町民打つて一丸となり、前進の意欲にもえてこそ、目標の達成ができうるものと確信いたします。

このうえとも、一層のご支援ご協力を賜わりますよう、お願いいたします。

私もさらに努力を続けまして町の繁栄と町民福祉の向上に一層邁進する覚悟であります。

年頭に当り所懐の一端を申しあげ向後一年間、皆さま方のご健康とご多幸をお祈りいたしまして新年のごあいさつといたします。

第十三回駅伝競走

一位 堀中．島地青年団

（写真右上は下八坂で力走
下は役場前スタート）

十二月二日（土）第十三回徳地町駅伝競走が、全区間二七、八キロメートルの行程で行われました。

この日は、暑くなし、そう寒くもなしの絶好の駅伝ひより、要所要所の沿道で声援を送る老若男女の群をぬって、ぱく進を続ける選手たちは、優秀な成績でゴールインしました。

当日の成績はつぎのとおり

中学校、一位、堀中学Aチーム
タイム（一時間三六分二二秒）
二位―八坂中Aチーム
三位―島地中Aチーム
青年の部、一位―島地青年チーム
タイム（一時間五〇分二三秒）
二位―八坂青年チーム
三位―出雲青年チーム
高校の部、一位、多々良Aチーム
タイム（一時間三〇分三六秒）
二位―多々良高校Bチーム
三位―佐波高校チーム

焼けて泣くより

焼かないくふう―火災予防

一、二、三月はともに火災の多い月です。去年の一月は、県下で百四件も火事がおきています。

火災発生の主なものは、タバコ、石油ストーブ、ふんとう、電気こんろなどが特に多くなっています。

一月は寒さがきびしいために暖房をはじめとする火の使用が特に多くなります。

祝宴、会合、正始回りなどの行事も多く、かつ忙しいため、火に対する注意力がうすれがちになるからです。

みんなで、つぎのような点に注意して、火災のない楽しい日日をおくりましょう。

1 石油ストーブやこんろを使うたのちは、確実に消し、あとをよく点検しておくこと。

電気器具類は、スイッチを切るだけでなく、かならず差し込みを抜いておくこと。

2 一つの差し込みから、テレビ電気ストーブ、冷蔵庫というようにたくさんの電気器具を使わないこと。

3 酒に酔っての寝たばこは、火災を起す危険が大きいばかりでなく、人命の危険も非常に大きいので、絶対にやめること。

4 学校や役所や会社などでは正月休み中は、特に宿直、夜警などを強化し、火気の管理を厳重にすること。

5 万一に備えて、家庭に防火用水や消火器などを準備しておくこと。

善意銀行

あのとき このとき

一金、七千円也
大字堀字才谷、山本 武さん

善意銀行の趣旨に賛同して
一金、百円也
島地中市、中村育子さん

拾ったお金。
いずれも善意銀行に寄贈されました。ありがとうございました。

工業統計調査の実施にご協力を

国が法律によって指定しているいわゆる指定統計の一つである工業統計調査が、十二月末現在の状況を一月末までに、役場に出していただくことになっています。

この調査は、私たちの生活に直接結びついている工業の生産活動等について、調査するものです。

調査結果は、国、県、市町村などのいろいろの施策の参考になるほか、事業をしておられる皆さまにも貴重な資料として、広く利用していただいております。

なお、この調査票は厳重に保管せられ、統計法によってその秘密は厳重に守られていますから、税金の参考資料にするなど皆さまの不利益となるようなことは、絶対にありません。

安心して、正しい報告をしていただくよう、ご協力をお願いいたします。

第14回「わが家の家計簿」体験談の募集

貯蓄増強推進委員会、山口県貯蓄推進委員会では、「わが家の家計簿」の体験談をつぎの要領で募集しております。

◎ しめきり、四三年二月二九日
◎ 内容、家計簿に関するものをなんでも自由にお書きいただいて結構です。
◎ 原稿用紙五枚以内、本文のほか、最近の記帳内容がわかる簡単な表をそえてください。
◎ あて先、山口市上宇野令山口県商工水産部中小企業課内

なお、詳細については、役場経済課商工観光係までお問いあわせください。

たばこのじょうずな吸い方

たばこが健康によくないのは定説のようですが、どうしても止められない人には、次の吸い方をおすすめします。

(1)ゆっくり吸う (2)三分の一だけ吸つて捨てる (3)深く吸いこまない (4)フィルターつきにする

とにかく二十本以上吸う人はの割合はおよそ十二倍、一本吸うごとに十四分三十秒、寿命がちぢまる計算になっています。

入浴法さまざま

日本人のフロ好きは有名ですがおフロにもこんな入り方があるのをごぞんじでしょうか

やせるためには、熱い湯に短かく何回も入る。

就寝前、疲れをとるためにはぬるま湯に長く入る。

そして、朝仕事前に熱い湯に短かく入るのは、気分がそう快になるし、健康にもよいとのこと。

余裕があったらぜひどうぞ。

福祉年金額が引きあげられた

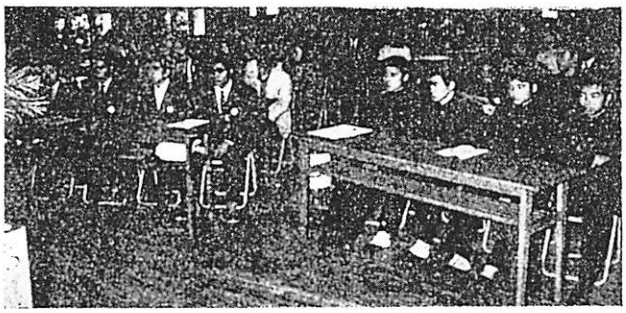

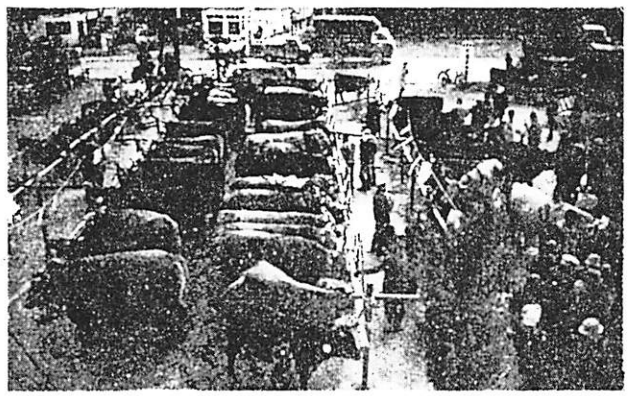

福祉年金には、老令福祉年金、障害福祉年金、母子福祉年金、準母子福祉年金の四種類があります。

年金額は、現在、老令年金が一万八千円（月額千五百円）障害福祉年金が二万六千四百円（月額二千二百円）母子福祉年金と準母子福祉年金が二万四百円（月額千七百円）となっております。

この年金額は、さきの法律改正によって、昭和四十三年一月分から、老令福祉年金は、千二百円引きあげられて二万九千二百円（月額二千四百円）に、障害福祉年金は三千六百円引きあげられて三万四千八百円（月額三千円）に、母子福祉年金と準母子福祉年金は、三千六百円引きあげられて二万四千円（月額二千円）になりました。

今回の年金額の引きあげは、昭和三十四年にこの制度が発足してから、四回目のものですが、このような引きあげは、福祉年金の受給者の生活の実態や、物価の上昇を考慮して行なわれているわけです。

福祉年金は、年三回（五月、九月、一月）お手もとにある国民年金証書を郵便局に提出して、その支払いを受けます。

年金額が改正されると、国民年金証書にその金額が記入されます。

しかし、今回は、本年度の支払分を決定した六月に、すでに新しい金額が記入してあります。

福祉年金は、全額、国の費用によって支給しますので、ある程度の遠慮願おうということから、受給権者ご本人、その配偶者または扶養義務者に一定額以上の所得がある場合、その支給を停止するという制限もあります。

しかし、この所得による支給制限も去年の五月から、緩和されております。

このように福祉年金は、だんだん改善されてきていますので、福祉年金を受ける権利のある人でまだ請求していない人は、役場の国民年金係で早く手続きをおすませください。

成人と国民年金

一月十五日は「成人の日」です全国各地で、満二十歳になった人たちを祝う「成人式」が行なわれるわけですが、この実社会へのスタートにあたっては、成人として法律的にも、社会的にも一人前の人間としての扱いを受け、名実ともに社会人として実社会にスタートするわけですが、この実社会への日本国民は、二十歳になると法律の権利を得るとともに、義務も課せられることになります。

国民年金に加入しなければならない義務もその一つといえます。

国民年金は、満二十歳から五十九歳までの日本国民で、厚生年金保険などの職域の年金制度に加入していない人たちは、かならず加入しなければなりません。

加入したときは、毎月二百円の保険料をかけなければなりません

この保険料は三十五歳からは二百五十円になります。

この国民年金制度は、将来の老令、疾病、死亡によって、国民の経済生活がそこなわれた場合、年金によって保障しようとする制度です。

若い人たちは、年金というものは遠い将来のものであると考えがちで、今からその準備をしておくという気持に欠けており、国民年金の加入についても、とかく消極的です。

自分の老後の保障、交通事故にあつた場合の保障など、成人の日を機会にもう一度、国民年金制度の存在の意義を考えてみたいものです。

国民年金に加入していない方は成人の日を機にぜひ国民年金に加入する手続を行なつてください

手続は、役場の窓口で簡単に行なうことができます。

盛大だった4Hまつり

次代を背負つてたつ農村青年が同志的結合をしている、4Hクラブの活動は、本町では会長の原田明さんを中心に活発に展開しており、県下でも相当知られています

十二月十日（日）午前九時から中央公民館で、第4回徳地町4Hまつりが催され、農村青年の研修と技術交換の祭りが展開されました。ついで意見発表（5分間）や特別発表や新しく農業に従事する若者たちの励ましなどあり盛会に散会しました。

（写真上）

畜産共進会　伸ばそうその成果

十二月八日、時々はげしく小雪の降るなかで、第十五回徳地町畜産共進会が開催されました。

旧ろう十二月十九日午前九時三十分から、中央公民館で、四二年度徳地町米作り推進大会が開催せられ、百六十余名が参集して盛会でした

この大会では、(一)私の米作りについて、(二)米作り組合活動について、(三)冷害凍害など技術指導の研修会について、(四)冷害凍害などの発表もあわせ行われました。

また、十月二十日発行の徳地町報で懸賞募集しました

ことしの応募は、何万倍何千倍せられるかの応募はがきの箱を開いて、審査の結果つきのとおり当選者がきまりました。

一　十二月八日現在の出荷高

六九、五八四俵二斗

二　賞（五名）

1　ズバリ賞―該当者なし

2　一等賞（六九、五四二俵）

大字島地、井上晋英さん

3　二等賞二名

◎六九、六五一俵の大字中田中荒尾さん

◎六九、六八〇俵の大字上村福永正人さん

4　三等二名

◎六九、三八五俵（柚野）

山根恒義さん

懸賞ズバリ賞なし

米作り推進大会で発表

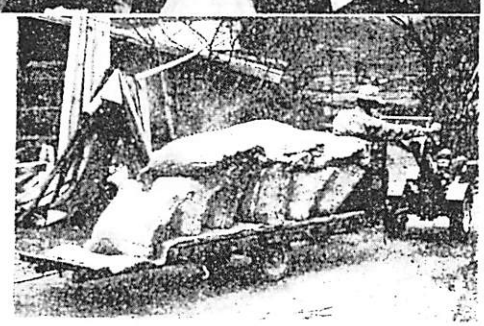

写真上は米作り推進大会　下は西村部落岩吉さんの出荷

当日の出品牛は八十余頭の多きに達し、寒天下とはいいながらもたいへん盛会でした。

午后一時からは牛のせり市がたち、最高値は三三万余円で取引が成立するという盛況ぶりでした。

当日の入賞牛の出品者はつぎのとおりです。

◎種牛の部

一等賞、累進無角和種

出品者、三浦和人さん（柚野）

二等賞、無角和種

出品者、谷口恵好、渡永良代のお二人（いずれも柚野）

◎乳牛の部

一等賞、ホルスタイン種

出品者、藤井徳信さん（島地）

二等賞、ホルスタイン種

出品者、河邸信義さん（一里）

◎肉牛の部

一等賞、累進無角和種

出品者、伊藤孝雄さん（柚野）

一等賞、無角和種

出品者、賀屋貴一さん（柚野）

（写真下畜産共進会）

（三等以下は略します、以下同）

山の暴れん坊　野猪退治の大巻狩を実施

県では、野猪駆除対策の一環として、野猪の捕獲を奨励するため団体による大巻狩を実施します。

1　期間

昭和四三年一月十五日から一月二十一日まで

2　地域は山口県一円

3　参加者は四二年度山口県狩猟免許を持っている者で、猟友会員であり、市町村駆除対策協議会で編成した駆除を単位とします。

4　賞

一等―知事賞、二万円

二等―農林部長賞、一万円

（三、四等以下略）

生わらを田に施すときは

地力を増進させるため、生わらを田に施すことが広まっていますこれは、一つには堆廐肥（たいきゅうひ）をつくることが、労力の面から、しだいに困難となってきたことと、家畜の減少から、稲わらの処理に困るなどの理由もあると思われます。

しかし、生わらをそのまま田に施すと、稲作に障害を起す場合がありますから、つぎの点に注意してください。

1　稲刈りが終つたら、なるべく早く施すこと。いくらおくれても田植え三カ月まえまでには施すこと。

十アール当りの施用量は、土地条件や気候などによつて、異りますが、普通四百キログラムから五百キログラムくらいで、山間地などでは、三百キログラム程度が安全です。

2　生わらは、条先の耕起作業などを考慮して、長さ十センチ程度に切つて均一に散布し、石灰窒素半袋を尿素七キログラムに珪カル四～五袋を施すと堆廐肥に劣らない増収効果が期待できます。

石灰窒素を施す場合は、少し時期はおくれても、生わらを散布してのち、一回ぐらい降雨にあつてから、わらの湿つたときに、わらに附着するように散布すると、効果が大きくなります。

徳地町ライオンズ　交通安全ラリー実施

徳地ライオンズ・クラブは、結成以来、数々の奉仕活動を展開し着々とその実績を収めていますが旧ろう十二月三日創期的な催しものとして、「交通安全ラリー」を実施しました。

この競走は、交通法規を厳実に守ることはもちろん、スピードその他、いろいろの制覇のもとでの競技を通じて、交通安全思想の高揚、交通ルールの厳守、無事故運転などのPR活動に寄仕したものです。

競技の結果、一等賞は島地々区下市、井上勇さんでした。

二位は上野宏さん（八坂）でありました（以下略）

自衛官募集中

応募資格

防衛庁では、年令十八歳以上、二十五歳未満の男子の方の陸海空自衛官の募集中です。

身分は、国家公務員で被服、食事は全部官給です。

ご希望者は、徳地町役場町民課民生係におたずねください。